

芽室町立学校空調設備設置事業 制限付一般競争入札 実施要項

1. 事業概要

- (1)事業名 芽室町立学校空調設備設置事業
- (2)対象施設 芽室小学校・上美生小学校・芽室西小学校・芽室南小学校・芽室中学校・
上美生中学校・芽室西中学校
- (3)事業内容
- ① 実施要項及び要求水準書に基づく実施設計業務
 - ② 実施設計及び要求水準書に基づく空調設備設置工事
- (4)工期 議会議決後～令和4年2月25日
- (5)事業スケジュール

項目	日程
制限付一般競争入札 告示	令和3（2021）年4月1日（木）
実施要項等の交付期間	令和3（2021）年4月1日（木）～
実施要項等に関する質問書の提出期限	令和3（2021）年4月16日（金）
質問に対する回答書の公表	令和3（2021）年4月23日（金）までに行う。
入札参加申請書提出期限	令和3（2021）年4月19日（月）
入札	令和3（2021）年4月27日（火）
仮契約	令和3（2021）年4月下旬
契約締結（5月臨時会）	令和3（2021）年5月中旬
実施設計・空調設備設置工事（約9か月）	令和3（2021）年5月下旬～令和4（2022）年2月25日（金）

※ 事業スケジュールに変更が生じた場合は、参加申請書の提出があった者に通知し、芽室町ホームページに掲載する。

2. 事業費上限額

事業費上限額は次のとおりとする。なお、この金額は、実施設計及び空調設備工事(機械工事、電気工事、その他空調設備工事にかかる一切の工事)にかかる費用の合計額である。

210,015,000円（税込）の範囲内

3. 入札に関する条件等

(1)入札参加者の構成

事業者は、空調設備設置工事の実施設計について委託される設計企業と機械工事施工企業（共同企業体も可）又は設計企業と異業種共同企業体（機械工事施工企業（共同企業体も可）と電気工事施工企業（共同企業体も可）による共同企業体）によって構成されるグループ（コンソーシアム）とし、設計企業が代表企業となるものとする。なお、

1 者でそれぞれの業務を兼ねることはできず、複数のグループの構成員となることはできない。

(2) 参加資格要件等

入札参加資格の確認基準日(以下「基準日」という。)は、参加資格確認申請書の提出期限日とします。なお、入札参加資格を有するとの確認を受けた入札参加者が、基準日以降、落札者決定日までに入札参加資格要件を欠く事態に至った場合には、当該入札参加者は失格とします。また、次の全ての事項に該当しなければ、この入札に参加することはできません。

- ① 令和3年度の芽室町競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- ② 建設業法第 28 条その他関係法令等による営業停止処分を受けていない者であること。
- ③ 地方自治法施行令(昭和 22 年政令 16 号)第 167 条の4の規定のほか、以下に該当しない者であること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者又は6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - ウ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- ④ 芽室町暴力団排除条例(平成 25 年3月 26 日条例第 26 号)に定める暴力団、暴力団又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- ⑤ 競争入札参加資格者指名停止事務処理要領(平成8年3月 29 日訓令第3号)に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

(3) 設計の企業要件

グループ (コンソーシアム)		設計・機械又は設計・機械電気 JV
業 設 代 計 表 企	業種	実施設計
	建築士事務所登録	一級建築士事務所登録を受けた者であること
	住所要件	十勝管内に本店・支店・営業所を有する者

- ① 令和3年度芽室町競争入札参加資格者名簿において、「調査・設計」に登録されていること。
- ② 主任技術者として下記の要件を満たし、事業の開始から完了まで専任で配置できること。
 - ア 常勤で3か月以上の恒常的な雇用関係があること。
 - イ 一級建築士又は設備設計一級建築士の資格を有すること。
- ③ 平成23年度から令和2年度までの間に空調設備 (延べ面積2,000㎡以上の公共建築物を対象とする)の実実施設計の履行実績(元請での実績に限る。)が1件以上あること。なお、発注元は問わないが、提出期限日までに業務を終えていること。

(4) 機械工事の企業要件(甲型企业体も可)

グループ (コンソーシアム)		設計・機械又は設計・異業種共同企業体
機械 工事 代表 者	業種	管工事一式
	建設業の許可	特定建設業者または一般建設業者であること
	経営規模等評価の総合評定値	<u>650</u> 点以上
	住所要件	十勝管内に本店・支店・営業所を有する者
	監理技術者	一級管工事施工管理技士又は設備設計一級建築士の資格を有すること

- ① 令和3年度芽室町競争入札参加資格者名簿において、管工事に登録されていること。
- ② 監理技術者として下記の要件を満たし、事業の開始から完了まで専任で配置できること。
 - ア 代表企業に常勤で3か月以上の恒常的な雇用関係があること。
 - イ 一級管工事施工管理技士又は設備設計一級建築士の資格を有すること。
- ③ 平成23年度から令和2年度までの間に空調設備（延べ面積2,000㎡以上の公共建築物を対象とする）の施工実績（元請での実績に限る。）が1件以上あること。なお、発注元は問わないが、提出期限日までに業務を終えていること。

(5) 電気工事の企業要件(甲型企业体も可)

グループ (コンソーシアム)		設計・機械又は設計・異業種共同企業体
電 気 工 事 代 表 者	業種	電気工事一式
	建設業の許可	特定建設業者または一般建設業者であること
	経営規模等評価の総合評定値	<u>650</u> 点以上
	住所要件	十勝管内に本店・支店・営業所を有する者
	監理技術者	一級電気工事施工管理技士又は設備設計一級建築士の資格を有すること

- ① 令和3年度の芽室町競争入札参加資格者名簿において、電気工事に登録されていること。
- ② 監理技術者として下記の要件を満たし、事業の開始から完了まで専任で配置できること。
 - ア 代表企業に常勤で3か月以上の恒常的な雇用関係があること。
 - イ 一級電気工事施工管理技士又は設備設計一級建築士の資格を有すること。
- ③ 平成23年度から令和2年度までの間に受変電設備工事（延べ面積2,000㎡以上の公共建築物を対象とする）の施工実績（元請での実績に限る。）が1件以上あること。なお、発注元は問わないが、提出期限日までに業務を終えていること。

(6) 失格条項

コンソーシアムの代表者が次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- ① 提出書類に虚偽の記載又は不正があった場合
- ② 申請書の提出後、資格要件を欠くこととなった場合
- ③ その他、契約審査会が不適切と判断した場合

(7) 参加者の変更

代表企業の変更は認めないが、構成企業については、資格・能力等の面で支障がないと本町が判断した場合には、変更を可能とする。

(8) 参考図書の貸与

町は、募集要項等の参考図書として以下の書類を本事業に応募しようとする事業者のうち希望者に貸与する。町が貸与する参考図書は、一般公表することを前提としていない情報であるため、関係者以外への提供は禁止することとし、取扱いに注意すること。なお、参考図書の内容と実際の対象校の状況との整合について、町は保証するものではない。

・貸与可能な参考図書

各学校の設計図・工事完成図（建築・電気・機械）

(9) 実施要項等への質疑

実施要項及び要求水準書についての質疑は、4月16日（金）までに文書（任意の様式とする）により都市経営課都市経営係に提出すること。

(10) 対象施設の現地視察等

- ① 現地説明会は行わない。
- ② 各事業者の現地視察は可能である。ただし1事業者につき4名までとし、事前に都市経営課都市経営係まで連絡すること。
- ③ 現地視察時の質問は受け付けない。

4. 入札参加申請書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令3年4月19日(月)17:00
- (2) 提出場所 総務課契約法制係